

2024年度第2回契約監視委員会議事要旨

1. 日 時:2025年1月16日(木)14:30~16:37
 2. 場 所:JAXA東京事務所 地下階 B101、B102、B103 会議室
各拠点の TV 会議端末拠点及び Teams
 3. 出席者:大矢委員長、大久保委員、田澤委員、長沢委員、三宅委員、小林委員
(※大久保委員は、Teams によるリモート参加)
 4. 審議概要:
 - (1)2024年度第1回契約監視委員会議事要旨の報告
事務局より前回委員会議事要旨について報告があり、了承された。
 - (2)2024年度調達等合理化計画第2四半期の実施状況について
調達部より、2024年度調達等合理化計画第2四半期の実施状況について説明があった。委員からは、調達制度の見直しにより随意契約に変更した結果、コスト低減等の効果を検証していく仕組みも検討していくようにとの意見があった。これに対し、検討していくとの回答があった。
 - (3)2024年度第2四半期に新規に締結した契約の点検
2024年度第2四半期に新規に締結した随意契約及び一者応札・応募となった案件のうち、契約金額が大きいもの、高落札率であったものを中心に点検を受けた。その結果、問題となる契約はなかった(個別案件ごとの点検内容は別紙のとおり)。
- その他
- ・次回の委員会は、4月16日(水)に開催することとした。

第2回 2025年1月16日

競争入札	一般競争	価格評価	3件	①「実証試験用小型固定翼無人機システムおよび MUMT 連携サブシステムの設計・製作」 「多発タンデム・ティルト翼 VTOL 無人航空機システムの設計・製作および飛行試験運用支援」 ②「宇宙戦略基金事業における円滑な打ち上げに向けた支援・助言事務」 ③「2024 年度 能代ロケット実験場 実験設備等の維持・運転業務及び各種実験支援業務」
競争性のない随意契約			1件	④「ハイブリッドサバチエ装置の試作・試験（その3）」
参加者確認公募			1件	⑤「2024 年度 次期基幹ロケットサブスケール実証試験用のメガフロートの概念検討」

- ① 実証試験用小型固定翼無人機システムおよび MUMT 連携サブシステムの設計・製作
 多発タンデム・ティルト翼 VTOL 無人航空機システムの設計・製作および飛行試験運用支援
 [一般競争入札]

本件は、内閣府主導のもと創設された「経済安全保障重要技術育成プログラム」の「災害・緊急時等に活用可能な小型無人機を含めた運航安全管理技術」に関する研究開発構想（プロジェクト型）において参画している次の2課題に係る契約となっている。

課題①「小型無人機を含む運航安全管理技術（運航安全管理技術）」

課題②「災害・緊急時等に活用可能な小型無人機技術（小型無人機関連技術）」

当初、随意契約として調整をしていたが、JAXA ベンチャーとの契約における利益相反等、慎重な対応をするべきと見解から、一般競争入札としたものである。

等級拡大、入札説明会の設定、支払条件の緩和など、1 者応札を回避する行動をとっていたものの結果として、一者応札になったものである旨の説明があった。

委員から、JAXAベンチャーとの契約にどのような利益相反があるのか、小型無人機については経験のある会社でないとできないかについて質問があり、また、JAXAベンチャーと契約する場合のルールを整理すべきとの意見があった。

これに対して、利益相反というよりも JAXA 職員がいる企業に関して資金的な流れがあることについての指摘があったものであることと、市販のドローンにはほぼない技術を使っているので難しい旨の回答があった。

② 2024年度 次期基幹ロケットサブスケール実証試験用のメガフロートの概念検討 [参加者確認公募]

本件は、次期基幹ロケットのサブスケール実証試験において、洋上でロケットを回収するためのメガフロートの概念検討を実施するもので、日本近海(沿海～最遠地点で、距離約 1000 kmの洋上を想定)において、JAXA が開発した次期基幹ロケットのサブスケール実証用ロケットの洋上着陸試験に使用するためのメガフロートの概念検討を行うものである。業務の実施のためには、洋上、沿岸および接岸海域における海象条件に対応したメガフロートの挙動に関する計測情報・シミュレーション結果と、実際に設計・製造したメガフロートの製造図面・コストに関する情報を有している必要がある。

契約者は、必要要件を有している唯一の業者であることから、国内で本業務を実施できる唯一の業者であると考えるが、他に実施できる業者がいない事を確認するために、参加者確認公募とした旨の説明があった。

委員から、他に応募ができる業者はあるのか、来年度以降、随意契約に移行する予定はないのかとの質問があった。

これに対し、他に応募できる業者はあるものと考えていること、来年度以降についても参加者確認公募で検討している旨の回答があった。

③ 宇宙戦略基金事業における円滑な打ち上げに向けた支援・助言事務 [競争入札(価格評価方式)]

本件は、宇宙戦略基金事業全体の制度設計を定める基本方針の「5-8. 打ち上げや国際周波数等に係る調整」において、打ち上げを円滑かつ確実に履行する観点から、原則として国内からの打ち上げとすることが求められていることを踏まえ、宇宙戦略基金事業において各技術開発テーマに応募・採択された事業者が国内ロケットや軌道上実証機会を円滑に利用するための支援や助言を行うための「円滑打上

げ事業」を行うものである。

一者応札への対策について、宇宙戦略基金は事業期間 10 年を予定しており、本件に類似する契約が今後も想定されるため、次回の類似契約では応札可能企業に対し積極的に応札参加を促し、複数者応札に繋げることとしたい旨の説明があった。

委員から、実績を条件としているが初めての事業であれば実績の要件はなくてもよいのではないか、国内の事業者に限定する必要があるのかとの質問があった。また、今後、新しい企業の参入のチャンスを広げる検討をし、実績の要件を整理すべきとの意見があった。

これに対して、事業者を日本企業に限定したわけではなく、国内ロケット等に係るマッチングの受注実績を求めたものであり、そうした受注実績を有する業者が複数あることも確認した上で競争入札を行った旨、また次回競争では実績要件の緩和その他競争参加者を増やす施策を検討したい旨の回答があった。

④ 2024 年度 能代ロケット実験場 実験設備等の維持・運転業務及び各種実験支援業務 [競争入札(価格評価方式)]

本件は、能代ロケット実験場において、増加する水素実験(特に中・小規模実験)をはじめとする各種実験の能代実験場側要員の確保を図るものであり、高圧ガス設備の日常的な維持・運転、保全作業に実験時の設備運転などによる JAXA 側担当分(各種高圧ガスの供給)を加えて、設備運用の全体を契約の範囲とするものである。(ただし、定期自主検査業務は別契約とし、試験指揮および法定の保安係員は JAXA の担当とする)

可能な限りの公告期間を確保など、1 者応札を回避する行動をとっていたものの結果として、一者応札になってしまったが、引き続き対応していきたい旨の説明があった。

委員からは、既に公告期間の確保をしているので次も同じことをするしかないのか、今後、随意契約に移行するのか、一般競争を続けるのかとの質問があった。

これに対し、公告期間の他、落札から契約までの期間を確保することができること、今年度初めてのもののため、一般競争を継続する旨の回答があった。

⑤ ハイブリッドサバチエ装置の試作・試験(その3) [競争性のない随意契約]

本件は、これまで JAXA において実施されてきた将来 ECLSS(閉鎖環境制御技術)での実用化を志向するサバチエ／水電解一体化装置の研究開発技術のスピノフとして、NEDO グリーンイノベーション基金受託研究に資するべく、地上用途としての水電解セルスタック及びサバチエ反応槽を一体化したハイブリッドサバチエ装置の製作を行うものであり、同装置は、特に宇宙閉鎖環境への適用性を考慮し進めてきた従来の試作品をベースとして、装置の基本構造・特性を地上用途向けに開発・試作を施すものである。提案業者は JAXA 研究開発部門が進める ECLSS 実証用モデルとして、「サバチエ／水電解一体化装置用水電解セルの製造および一体化装置試験の実施」および「サバチエ／水電解一体化装置の改修」を実施した業者であることから、サバチエ／水電解一体化装置の水電解セルスタックやサバチエ反応槽の電極製造や触媒の保持方法等の技術情報を業者固有の非開示情報として保有する業者である。従って、提案業者は本業務を実施できる唯一の業者であることから、契約事務実施要領第 69 条第 1 項(1)ウ(人工衛星、ロケット等の飛翔体、航空機等又はこれらに係る設備の製造設備、製造技術又は運用技術等を必要とする契約であって、当該設備又は技術を有する者が一に限定されるとき)を適用し随意契約をしたとの説明が担当者よりあった。

委員から、技術的な理由から「ウ」を適用したということによいのか、過去の契約も同じく「ウ」を適用したのかとの質問がなされた。

これに対して、今回の契約については、技術的な面から「ウ」を適用したこと、過去の契約については、確認する旨の回答があった。

以 上